

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪中 巖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎之町西1丁1番23号
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社大阪事務所  (大阪市西区南堀江1丁目11番1号 三共四ツ橋ビル内)  堺化学工業株式会社東京事務所  (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内)  株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長藪中巖は、当社の第116期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。